

## 社会情緒的能力の発達と環境：新型コロナ流行下における 我が国の状況（発達研究）ならびに米国における 教育データ収集と公開の仕組み（学校改善研究）

Study on the development of social and emotional skills and the environmental impacts: Literature study on students' skills during COVID-19 pandemic in Japan (Development Study) and educational data collection and dissemination mechanisms in the U.S. (School Improvement Research)

篠原 郁子<sup>\*1</sup>・宮古 紀宏<sup>\*2</sup>

SHINOHARA Ikuko and MIYAKO Norihiro

### Abstract

In this project research, the development research team and the school improvement research team published research reports in 2021. As development research, we present the results of a literature study on the social and emotional skills of Japanese children during the COVID-19 pandemic. In this report, we give an overview of the changes seen in the social and emotional skills, mental and physical health, life rhythms, ways of learning and ways children spent their time based on various surveys conducted in the early stages of the pandemic. We also introduced psychological theories which describe psychological reaction, such as anxiety, fear, discrimination and prejudice, under unprecedented situation. For future education, this reports showed perspectives that may be useful for school efforts to foster student's social and emotional skills.

In addition, in the school improvement research, we focused on collecting educational data such as chronic absenteeism and academic achievement, including the "school climate" in relation to social and emotional skills, and reviewed the systems and polices of the United States and other countries, which have been carrying out advanced initiatives. In the United States, as an initiative of the governments at the state level, various educational data has been collected, and as part of school accountability, the data was processed based on certain calculation standards, and the information was disclosed (School Dashboard). In addition, based on this publicly available information, the educational administration is developing support for schools according to needs of schools and local communities. The efforts of the state-level governments of the United States are also worth considering when considering the collection and utilization of national-level educational data.

\*1 関西外国語大学 教授、国立教育政策研究所 客員研究員

\*2 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官

## 1. プロジェクト研究の目的

本論は、現在実施中のプロジェクト研究「社会情緒的（非認知）能力の発達と環境に関する研究：教育と学校改善への活用可能性の視点から」（研究代表者：鈴木 敏之（生徒指導・進路指導研究センター長）：研究期間：令和2年度～令和5年度）について、先ごろ発表した成果報告の概要を紹介するものである。ここではまず、本プロジェクト研究で掲げる研究課題の背景と研究目的を示す。

近年、人生における成功や社会適応について、個人の認知能力のみならず、認知能力以外の非認知能力が重要な説明因子となることが報告されている（例：Heckman, 2000）。近年の非認知能力への関心の高まりは、その内容を具体的に測定した実証研究の結果が持つインパクトに起因していると考えられる。現在、国際的にも非認知能力の育成、教育に対する関心が高まっているが（OECD, 2015）、非認知能力に関する教育政策を考えていく際にも、この能力を構成概念としてのみならず、具体的な測定対象として扱い、定量的分析に耐えるデータとその分析結果の重要性が増していると考えられよう。国際的には、例えば OECD が国際調査において従来の認知能力に加えて、非認知能力の測定実施にも関心を拡大しており、認知能力と非認知能力の両面における分析がなされ、それに基づく教育施策への示唆が示されることが予想される（OECD, 2021）。我が国では、非認知能力に含まれる様々な能力についての基礎研究は蓄積されているが、一定規模のサンプルに基づく検討や、特に児童生徒の発達の様相の記述については必ずしも十分ではない。さらに、非認知能力が児童生徒の学校生活や学業達成といかに関連しながら、日々の生活で活用されているのかについての知見は十分でなく、我が国の学校という文脈の中で検討することが課題であると考えられる。また、非認知能力をめぐるのは、各種の調査や研究の対象となることに加え、学校教育現場においてこれに関する児童生徒の情報を収集し、教育に活用しようとする試みが始まっている。幅広いデータを集約し、それを教育に活用する動きが盛んであるが、そうした教育データの一つとして、非認知能力に関する指標が注目されている。我が国でも教育データの収集と利活用が正に議論されているところであるが、旧来の認知能力に加えて非認知能力にも着目したデータ収集と、教育実践や学校改善への活用の具体例について、先進的取り組みから学ぶ点は大きいと考えられる。

このような背景から、国立教育政策研究所では、平成27年度プロジェクト研究において非認知能力に関する概念整理と研究知見の収集整理を目的とした文献調査を実施した。そこでは非認知能力に関する実際の研究対象として、また、教育という視点からの議論の対象として中核的となるのは「社会情緒的能力」（社会性や感情に関わる力）であることを示した。なお、上述の OECD でも、現在は非認知能力という表現は使用されず、social and emotional skills、すなわち、社会情緒的スキルという表現が用いられている。

こうした先行の調査研究で得られた知見を踏まえ、令和2年度から開始した本プロジェクト研究においては社会情緒的能力に注目し、2つの研究チームで活動を展開している。「発達調査チーム」は、我が国の児童生徒を対象に社会情緒的能力の発達の様相と、学校や家庭などの環境との関連について実証的に明らかにすることを目的としている。「学校改善チーム」は社会情緒的能力に関するデータ収集と学校教育改善への利活用に関する先進的取組に着目して制度政策研究を行うことを目的としている。

以下では、それぞれのチームが近頃発表した研究成果報告について、その概要を紹介する。なお、

ここで紹介する発表資料は、進行中のプロジェクトにおける中間報告、並びに、一部の補足的テーマに対する研究報告である。最終的な研究成果、並びに、主たる研究課題に関する報告については、現在も重ねている研究の内容を踏まえ、研究期間終了時に報告することとしており、本論の内容の性質について留意されたい。

## 2. 発達調査チームの報告：新型コロナ流行下の社会情緒的能力をめぐる状況に関する文献研究

### (1) 研究目的と背景

発達調査チームでは、我が国の児童生徒の社会情緒的能力について実証研究を通して知見を得ることを目的に研究を進めている。特に、小学校から中学校にかけての児童生徒の社会情緒的能力の成長に着目しつつ、この能力が心身の健康や適応的な学校生活とどのように関連するのか、また、この能力の様相や発達には学校や学級という環境や、家庭環境がどのように影響、関連しているのかを、大規模な質問紙調査を通して明らかにすることを研究課題としている。ただし、新型コロナの全国的流行は児童生徒をはじめ子供たちにも大きな影響を及ぼしていると考えられることから、当初計画をしていた児童生徒への質問紙調査に先立ち、新型コロナの流行下における我が国の児童生徒の社会情緒的能力の様相をとらえることが必要と考え、文献研究を実施した。この文献研究の成果をまとめたものを、令和3年度に発達調査チーム研究報告書「新型コロナウイルス感染症流行下における児童生徒の社会情緒的（非認知）能力をめぐる状況：流行初期に関する文献調査」（国立教育政策研究所, 2021）として発表した。本節では以下、この報告書について概要を紹介する。

この文献研究は、主に我が国の子供たちの社会情緒的能力の変化、この能力に及ぶ影響の実態をとらえることを目的に、国内で実施、もしくは日本の子供のデータに基づき実施された各種調査や研究を対象として、令和2年9月から令和3年3月末にかけて文献や情報を収集し実施した。なお本研究では社会情緒的能力について、上述の平成27年度国研プロジェクト研究における概念整理に基づき提示された「『自分と他者・集団との関係に関する社会的適応』及び『心身の健康・成長』につながる行動や態度、そしてまた、それらを可能ならしめる心理的特質」という定義に沿って検討するものとした。社会情緒的能力の具体的な内容としては、「自分に関する領域」（自己認識、自分の感情、自己制御など）、「他者に関する領域」（他者の感情や思考の理解など）、「自分と他者や集団との関係に関する領域」（人間関係、コミュニケーションなど）という、大きくは三つの領域に整理される心理的特質（認識、意識、理解、信念、知識、能力、特性などを含むもの）が考えられる（国立教育政策研究所（2017））。ただし、情報収集を行った時点において入手できた知見は、社会情緒的能力そのものというよりも、子供たちの日常生活に生じた変化や、心身の健康状態、感染症流行下での意識を扱うものが中心的であったことから、検討対象を拡大して文献研究を行った。

なお、研究実施期間に収集が可能であったものは、国内感染の第1波（おおむね令和2年の4月～5月頃）から第2波（おおむね令和2年の7月～9月頃）の時期に実施された調査等の報告であった。この時期の感染状況として、感染第1波と考えられる時期、令和2年4月7日から5月25日にかけては初めての緊急事態宣言が発出された。また、感染の第2波の後は一時的に感染拡大が落ち着いたものの、その後再び大きな感染拡大が起き（第3波）、令和3年1月8日か

ら3月21日にかけては2度目の緊急事態宣言が出されている。本稿の執筆現在（令和4年4月）までに感染拡大の波は第6波を数えるに至っているが、本文献研究の内容は、新型コロナの感染流行が始まった初期の時期に関する知見の整理と、それへの考察である。報告書は、3つのテーマに基づき知見を整理して示した1～3章と、今後の教育や研究への示唆を示した終章で構成されている。本稿では主に、第1章の内容について詳細に示すとともに、他の章について概要を示す。

## (2) 新型コロナ流行下における児童生徒の心理、行動、生活の変化と影響

報告書第1章では、子供たちの生活の変化そのものに関する実態調査にも触れつつ、その状況下における心身両面の健康状態、人間関係、社会情緒的能力の様子に関する研究知見をまとめた。

### ① 生活に生じた変化とその影響

新型コロナの流行初期に、児童生徒の生活に大きな変化をもたらした事柄に、学校の一斉休業が挙げられよう。この時期は移動や集団での活動が制限され、ステイホーム、ソーシャルディスタンス確保の徹底など、新しい生活様式の取り組みが進められた。各種調査からは、この時期の児童生徒の生活リズム、運動、スクリーンタイム（電子機器や端末の使用時間）の様子が報告されている。生活リズムについて、国立成育医療研究センター（2020a）の調査によると学校休業の時期の全体的な傾向として、コロナ流行前の通常時よりも子供たちの起床時間と就寝時間にずれが生じており、そのずれが2時間以上になる子供が全体の約6割に上るなど、生活リズムの変動が大きかったことが示されている。なおこの時期、社会全体で大人の働き方にも変化が求められ、時差出勤やテレワークが推奨されていた。また、休業や時短営業などを要請された分野もあれば、医療従事者やエッセンシャルワーカーなど社会機能を支える分野では連続勤務や集中的勤務も行われていた。家庭での子供たちの生活リズムは、共に過ごす家族からの影響も免れない。海外の研究例であるが、母親の勤務状況の変化に着目した調査では、ロックダウンに伴う学校休業中、母親が以前と変わらず家庭外への出勤を継続していた家庭の子供は規則的な睡眠が保持されやすく、母親の出勤が休止となった家庭の子供には睡眠パターンの変化が大きく生じたことが指摘されている（Cellini et al., 2020）。生活リズムは、健康状態にも影響することが指摘されているが、学校休業期間中の日本の子供達については、調査対象のうち半数が睡眠に関する健康上の問題を抱えていたという報告もなされている（Horiuchi, et al., 2020）。子供にも大人にも変化が大きい状況において、子供の生活ペースを守ることの難しさと大切さが改めて感じられるところである。なお、学校が再開し、感染の第2波も落ち着いたころに実施された調査からは、子供たちの起床時間、就寝時間が本来のペースに戻る、あるいは新型コロナ流行前の時期とのずれが1時間以内へと小さくなっていったことが示された（国立成育医療研究センター, 2020b）。全体としては生活リズムが取り戻されていると考えられるが、家族の働き方や家庭環境などから生活リズムが整いにくかったり、変則的となりやすかったりすることから、子供たちの健康状態に及ぼす影響については、中長期的にも観察していく必要があると考えられる。

この他、学校の一斉休業期間中の調査からは、子供たちに運動の不足と、スクリーンタイムの増加が報告されている（国立成育医療研究センター, 2020a）。スクリーンタイムが著しく増加するという変化は子供たちの睡眠や食事等を含む健康状態の悪化を招くことが指摘されている。特に、スクリーンタイムが以前から3倍以上に増加した場合には健康上の問題を抱えること

が5.60倍に上り、2倍以上の長さへの増加であっても健康上のリスクが3.22倍も高まるという（Horiuchi et al., 2020）。心身の健康維持の面から望ましい過ごし方を考えるために、各種の活動の「制限」のみならず、この状況下の過ごし方として「何を守るべきか」「それはどうすればできるのか」を示すことも必要であろう。家庭や個人でできる運動や遊び、スクリーンタイムに関するルール（推奨される時間や頻度）、基本的な生活パターンの維持のための方法などを児童生徒や家庭に向けて積極的に発信すること、日頃から実践を支援していくことも、今後の対策において肝要だと考える。

## ② 子供たちの健康状態

新型コロナの流行下における子供たちの健康状態に関する多くの調査が実施されているが、ここでは、新型コロナの流行前の状況と比較することで健康状態に及んだ影響を検討することが可能な研究デザインにより実施された調査を報告する。第1回目の緊急事態宣言下で実施された3～14歳の子供を持つ親を対象としたHoriuchi et al. (2020)の調査によると、睡眠、食欲、身体的・心理的な調子、行動や活動における問題などを指標として、いずれか1つでも問題がある場合に健康上の問題を抱えるとみなす形で分析した場合、1200名の対象のうち7割以上の子供に、何らかの健康上の問題が認められたことが示されている。なお、この調査ではこの時期に親側にも深刻な心理的健康状態の低下が認められ、3割弱の親の心理的苦痛の状態は「重度」とみなされるレベルであった。これを2016年時点で同指標を用いて行われた調査結果と比べると、心理的健康状態に問題を持つ親は2倍の数となっていた。さらにこの調査では、親が心理的健康状態に問題を抱える場合、その子供の健康状態も低下しているという、親子間の影響についても指摘されている。

子供の健康状態について、第1回目の緊急事態宣言下で実施された別の調査（国立成育医療研究センター, 2020a）からは、2014年に同指標を用いて行われた調査結果と比べると、「身体的健康」のスコアには変化がなくこの時点では良好さが保たれていたと考えられるものの、「精神的健康」のスコアが低下していることが示されている。なお、その後の調査により（調査回ごとに対象となる子供のサンプルが異なるために単純比較はできないものの）、子供たちの精神的健康状態のスコアは回復する様子が認められた（国立成育医療研究センター, 2020b, c）。ただし、中学生や高校生においては、精神的健康状態が低い様子が継続して認められることや、新型コロナ流行が認められてから約1年の時点で中学生の2割、高校生の3割に抑うつ症状が認められることが示されており（国立成育医療研究センター, 2021）、より年長の子供への心理的影響が懸念される。

## ③ 子供たちの社会情緒的能力

子供たちの社会情緒的能力の状態について、4歳から9歳の子供の保護者を対象に、第1回目の緊急事態宣言下での第1回目調査、その半年後に第2回目調査を行った研究（Moriguchi et al., 2020）を紹介する。まず、子供たちの情緒的問題、行動の問題、多動性、仲間関係、向社会性という5つの社会情緒的能力に関する指標について、新型コロナの流行前の2019年時点における同指標を用いた調査結果（新型コロナ流行下の調査サンプルとは異なる）と比較すると、新型コロナ流行下の2時点の調査に共通して5つの指標のうち4つの指標スコアに変化は認められなかった。唯一、向社会性という他者への思いやりや共感性に関する内容については、流行下の2

時点に共通して 2019 年調査よりも高いスコアが示された。成人では不安定な状況において他者への向社会的が高まることが知られており、子供でも新型コロナを巡る不安定な環境下において同様の影響がみられた可能性が考えられた。

同調査では保護者回答を用いて子供たちの人との心理的距離についても検討されている (Moriguchi et al., 2020)。1 回目の緊急事態宣言下の調査からは、調査実施時期の 3 か月前を回顧した状態と比較して、子供と親の間の心理的距離がより接近している一方、見知らぬ他者と子供の心理的距離は拡大していた。その半年後、第 2 波が落ち着き学校の再開、社会的活動の再開が認められた時期に行われた 2 回目調査では、1 回目調査よりも親子間の心理的距離がやや拡大し、一方、他者との心理的距離が接近するという結果が得られた。新型コロナの流行下において、他者とともに活動する機会の制限や、ソーシャルディスタンスの徹底といった経験が、子供と人との物理的距離のみならず心理的距離にも機微な影響を持つ可能性が示唆された。

#### ④ 親子関係の様子

新型コロナの流行初期においては、学校の休業、友人など子供同士でも集団活動の制限、親の仕事の変化等により、家族が家庭内で一緒に過ごす時間の増加という変化が生じた。そこで親子の双方から回答を得て行われた親子関係の調査に着目すると、1 回目の緊急事態宣言下の調査からは、小・中・高校生の約 8 割が「親と一緒にいることで安心でき」、約 5 割が「(親が) 気持ちを分かってくれる」など、親から安心感を得ており、親の側も 8 割程度が新型コロナ流行下で生じている出来事や変化を子供に分かりやすく伝え、子供に共感しようとするなど、親子間で温かみのある情緒的やりとりが行われていたと考えられる (国立成育医療研究センター, 2020a)。しかしながら、同調査からは親が子供を怒鳴る、たたく、ののしる、脅す、ひどいことや怖いことを言う等、親から子への否定的で好ましくない関わりが生じていたことも示された。感情的に子供を怒鳴ったことがあると報告した親は、回答者の約半数にも上る。特にこうした親から子への否定的関わりは、新型コロナの流行下において、幼児や小学校低学年というより幼い子供の家庭で増加していた。幼児や小学校低学年の子供がいる家庭の約 6～7 割の親が、子供を怒鳴ることがあると回答している。年少の子供がいる家庭の親子関係におけるこうした心配な傾向は、流行の最も初期である 1 回目の緊急事態宣言下で実施された 1 回目調査の結果のみならず、その 2, 3 か月後の第 2 回目調査、更にその数か月後の第 3 回目の調査でも繰り返し認められている (国立成育医療研究センター, 2020b ; 2020c)。

親子関係に関連して、親をはじめとする大人による子供への虐待について、令和 2 年度の児童虐待相談対応件数は過去最高にのぼっている (厚生労働省, 2021)。児童虐待の増加について新型コロナの流行による直接的影響は必ずしも明らかではないものの、家庭内で親子が長時間過ごさざるを得ない状況が続く中、虐待が生じやすくなった危険性も想像される。この時期、親側にも家族の世話や養育の負担感や、経済的な不安感等が高まり、親自身が高いストレス状態にあることも背景要因として考えうるだろう。しかしながら、仮にそうした親側の状況があったとしても、虐待は許されるものではない。感染症対策として全体的に人との交流の機会が減り、親子関係が閉鎖的になる状況は流行初期から長期間継続していることから、親と子の双方への支援、家庭内での児童虐待の防止、早期発見につなげる体制の充実が急務であると考えられよう。

その他、第 1 章では、新型コロナ流行下で行われた児童生徒や子供に関する各種調査として、令和 2 年の自殺者数についての統計報告から、特に女性において、また、児童生徒を含む 10 代、

20代という若年層において自殺件数が増加したことを示した（警察庁, 2020）。また、発達障害のある児童生徒に関する調査から、新しい生活様式が求められる状況下において、適切な対人距離の調整における難しさや、マスクの着用、マスク着用時のコミュニケーションの困難などを感じているという報告も紹介した（国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部発達障害情報・支援センター, 2021）。本文献研究で示した知見は、新型コロナの流行の初期という、社会全体に大きく急激な変化が生じた最中に実施された調査や研究に基づく報告であるが、いまだ流行が継続している中で、子供たちに及んでいる影響の長期化、あるいは、影響が蓄積されてこれから顕在化する可能性についても、引き続き注意を払っていく必要があると考えられる。

### (3) 新型コロナ流行下における学びや学校の変化と今後の教育への示唆

報告書第2、3章の内容から特に重要と考える視点を抜粋して概要を示すとともに、終章における今後への示唆の視点を紹介する。

#### ① 学校・教育環境の変化と児童生徒、教員への影響

報告書の第2章は「学校・教育環境の変化の経験と児童生徒への影響」と題し、主に学校の一斉休業、そして対面での活動や児童生徒が集合して行う活動の制限が行われた時期の、学びの環境の変化と、児童生徒の学びの様子に関する各種調査、研究の知見を示した。概要としては、学校の休業期間中はICTを活用した学習支援や、特に学校と児童生徒間における双方向型の実践が少なかったこと、また、学校による児童生徒の家庭等での学習状況の把握についても同時双方向型システムを活用した実施が少なかったという点が示された（文部科学省, 2020a）。学校の一斉休業中と、再開後に保護者に回答を求める形で実施された調査によると、学校休業中の児童生徒の家庭学習時間は減少傾向にあり、学習の質や意欲も低下傾向にあったことが示されている（国立成育医療センター, 2020；ボストンコンサルティンググループ, 2020）。なお、保護者に学校再開後の教育への期待を尋ねた調査によると、学校再開後もICTを活用した学習方法の継続への期待が高く示されていた一方で、対面での教育活動への期待として、基礎教科の講義型の授業実施や、学校行事、部活動等の活動の再開に多くの期待が寄せられていた（ボストンコンサルティンググループ, 2020）。学校では各科目の授業や活動に全体的な変化が生じたが、中でも児童生徒に活動を通して様々な経験と学びが期待され、社会情緒的能力の育成にもつながると考えられる特別活動については、休業中や分散登校中の実施率は低いものであった（特別活動勉強会「つながり」, 2020）。学校再開後は特別活動も徐々に再開されたものの、小・中学校で実施率の傾向に違いがあることや、教科指導が優先されていた様子なども示されている（鶴田, 2021）。第2章では、主に学校の一斉休業期間中と再開直後に実施された各種調査の結果に基づき報告した。現在は一斉休業の状況とは異なるが、感染状況に応じて学級や学年の単位で学級閉鎖が行われるなどの対策、対応は、依然とられているところである。学校に児童生徒が集い、皆で共に学び合うことを行い難いとき、学校から児童生徒への声や視点の届け方、また、家庭等で過ごす児童生徒の学びの支え方について、ここで示した研究知見には生かす視点があるのではないかと考える。

新型コロナを巡る学校の変化について、その影響は、児童生徒のみならず、教職員にも及んでいる。この時期の教職員の様子について、学校休業中に教職員の時間外勤務は減少した一方、学校再開後は前年度よりも増加していることが報告されている（文部科学省, 2020a, b）。そして、この時期に実施された教職員の心理的健康やストレス状態に関する調査からは、バーンアウト状態に当たる心理的に不健康な状態である教職員が調査対象の75%にも上ることも示された（東京大学

学校教育高度化・効果検証センター, 2020a, b)。教員が報告したストレスの主な要因として、新型コロナウイルス流行下でも児童生徒への細やかな指導を充実させることへの困難という理由や、新型コロナウイルスに関する対応・対策として行政上の要請に細かくこたえること、十分な情報と設備のない中で日々の業務をこれまでとは異なる形で日々遂行しなければならないこと等が挙げられている。教員の精神的健康状態は、教員が学校で関わる児童生徒にも影響を持ちうる点で（国立教育政策研究所, 2017 も参照）、重要な課題である。殊に今回の新型コロナウイルス流行下において、極めて高い割合で深刻な心理的不健康状態にある教員の存在が明らかになったことを踏まえると、今後、教員の働き方の改善や心理的ケアの充実は、ますます、重要になってくると考えられる。

## ② 学校における危機予防と児童生徒の安心・安全を守る教育

報告書第3章は「学校危機予防と感染症に関する教育」と題して、過去の感染症流行時の学校対応に学ぶとともに、今後の学校における危機予防において重要と考えられる視点を示した。過去の事例としては、日本で児童生徒を中心に1957年から翌年にかけて大きな感染拡大が起こった「アジア風邪」に対して学校で講じられた対応と、その効果に対する当時の考察の視点を紹介した。当時は社会全体における感染症の流行にいくらか先行する形で学校内での感染症流行が起こるという想定の下、学校休業や学級閉鎖による学校での感染拡大の防御は社会全体への感染症拡大を防ぐ点からも大きく評価されていたようである（現在の新型コロナウイルスにおいては、子供への感染は成人と比して時期として遅く広まったことから、この当時想定されていた状況とは異なることには注意が必要である）。当時、全都道府県別に講じられた学校休業や学級閉鎖の記録が収集保管され、児童生徒の欠席状況を手掛かりに学級閉鎖を行うべき適切なタイミングが検討されてきたことや、学級閉鎖の期間による効果の大きさの違いについて、具体的数値に基づき検討されていることなどが記録されている（副見, 1960）。今後、この新型コロナウイルス感染症への対策として講じられた学校の一斉休業や学級閉鎖の効果、特に実施のタイミングや期間についても分析がなされ、学校対応の在り方が検討されていくことが重要であると考えられる。

第3章では、新型コロナウイルスに限らず様々な感染症等に対して人々に不安や偏見が生じる心理的メカニズムと、その予防、対応に有効と考えられる心理学研究に基づく理論についても概説している。新型コロナウイルス感染症に対しても、特に流行の初期に社会全体において偏見や差別的な行為も認められたことに鑑みると、こうした人々の心理的反応を正しく理解しつつ、特に子供たちの間で偏見や差別が広まらぬように教育的関わりを行うことは重要であろう。一方で、未知なる感染症に直面した不安と恐怖、生活の大きな変化に伴うストレスなど、児童生徒の心理的反応について、学校教育場面において教育的支援を行っていく必要性は大きい。感染症にとどまらず、自然災害や大事故など、学校に起こりうる可能性のある様々な危機を想定しつつ、それに学校がどのように対応し、特に子供たちの心身の安全と安心をいかに守っていくかという点について、本章では学校危機予防という考え方を紹介している。特にアメリカ学校心理士会（NASP, 2011）は、危機予防として教職員に推奨される行動を具体的に提示しており、教職員の姿勢、態度、子供達への声掛けの工夫により、仮に現実的、物理的な危機状況を変化させることが難しくても（例えば感染症の流行自体は社会に継続しているとしても）、その状況に対して建設的姿勢で備えること、乗り越えることができることを、子供たちに伝えることの重要性をとらえている。さらに、特定の危機的場面への「対応」としてではなく、平日頃から、子供たちのそばに教職員が一緒にいるということ子供たち自身が感じられるように、温かみのある学校環境、人間関係を構築してお



くことの意味を強調している。これらは、学校や教職員が危機に備え、子供たちの命と心を守るための視点として、重要な心構えと考えられるものである。本章ではこの他に、新型コロナに関して作成された児童生徒への教育資料や、自治体で作成、使用された教材も紹介し、社会情緒的能力に関する学びや教育という視点（社会性と感情の学習：Social and Emotional Learning）から考察している。

### ③ 社会情緒的能力の今後の研究と教育上の課題

終章では、本文献研究で取り上げた各種の調査報告に基づき今後の教育への示唆を示した。児童生徒並びに教員にも様々な影響を及ぼしている新型コロナ流行下の生活、教育であるが、流行が長期化していることを踏まえると、これまでは明らかになっていないような新たな、あるいは、より重篤な形での影響が今後、顕在化してくる可能性に注意をしておく必要がある。こうした意味で、中長期的な視点で追跡調査を実施していくことの重要性と必要性は大きいものであろう。

また、終章では、新型コロナの流行は社会情緒的能力に関する、あるいはその能力に関する教育の考え方にも、新たな変化をもたらしたことを提示している。例えばこれまで、感情に対する教育的関わりにおいては、感情の適切なコントロールや調整が意識されてきた。しかし、その中で怒りや恐れ、不安など否定的情動は抑制や制御されるべきであり、一方で、他者への共感肯定されるという見方が強かったとも考えられる。しかしながら、新型コロナの流行という状況下で、あるいは、これから先にも予想される不安定で不確かな社会状況の中で、否定的情動が持つリスクへの備え、回避という機能の重要性を再確認し、一定程度の恐れや不安を正しく持ちながら、一方で、自発的意欲的活動をも積極的にとるといふ、新たなバランスを持つという姿の価値とその教育が重要になる点を示唆している。これからの社会を生き抜くために真に必要な社会情緒的能力の中身を、改めて問い直す必要性は大きいと考えられる。

## 3. 学校改善チームの報告：「カリフォルニア州における教育データ収集と公開の仕組み — 学校説明責任としての「学校風土」の測定 —」の概要

同PJ研究における「学校改善研究」では、社会情緒的能力に関する児童生徒の教育データは、どのようにして児童生徒への教育、すなわち、授業改善や生徒指導、キャリア教育をはじめ、何らかの学校改善へと活用することができるのかについて調査することを目的としている。そのために、社会情緒的能力に関連するデータを含め、多様な教育データの収集と利活用を推進している米国を主な調査対象地域とした。

その成果として令和3年8月に『社会情緒的（非認知）能力の発達と環境に関する研究：教育と学校改善への活用可能性の視点から』（学校改善チーム）中間報告書（米国・中国調査）』を刊行したが、本稿の第3節では、同中間報告書の第2章「カリフォルニア州における教育データ収集と公開の仕組み — 学校説明責任としての「学校風土」の測定 —」を再構成する形で以下に掲載することとする。

本節では、米国、とりわけ、カリフォルニア州を調査対象地域として、児童生徒の社会情緒的能力の測定値が、学校の機能やパフォーマンスを差別化し、教育行政による学校改善へと接続させるといった社会実装へと応用することが可能かどうかについて、主に検討している。そのため、本章では、児童生徒の社会性や情動の発達と健康、学力の改善・向上に影響を与えるとされ

る「学校風土」(school climate)に着目し、それが、米国において教育データとしてどのような指標のもとで収集、可視化され、教育行政による学校改善と接続した学校説明責任制度(school accountability model)に組み込まれているのか、その制度・政策について概要報告を行うこととした。

まず、「学校風土」に着目する理由について述べる。よい「学校風土」を醸成することは、児童生徒の社会情緒的能力に肯定的な影響を及ぼすことが示唆されている。だが、社会情緒的能力は、学校教育以外の影響を多分に受ける概念であること、社会情緒的能力は経年的、累積的に向上し習熟できる概念ではないこと、児童生徒が自らの社会情緒的能力を調査票等から正しく評価できるとは限らないこと等、様々な理由から、学校改善支援を展開するために、各学校の機能とパフォーマンスを差別化し把握する上で、社会情緒的能力の測定値を直接的に用いることは望ましくないとされている(Hanna Melnick, Channa M. Cook-Harvey, and Linda Darling-Hammond. 2017)。また、社会情緒的能力が学校外の児童生徒の生活環境から様々な影響を受けることに鑑みれば、その測定値をもって、学校のみ責任を課すべきではなく、学校のパフォーマンスの改善を企図した学校説明責任制度においては、あくまで学校という制度が、児童生徒に影響を及ぼす合理的な範囲において、測定できるパフォーマンスを構想していくことが求められる。そこで、社会情緒的能力に影響を及ぼし、かつ、学校教育の成果として捉えることが妥当(学校の管理職や教職員の専門職的責任)とされている「学校風土」に着目することとした。

「学校風土」への着目は、2015年のESSA(Every Student Succeeds Act)の成立により、各州は「学校の質、又は、児童生徒の成功」(School Quality or Student Success)について、少なくとも一つの指標を測定することが義務付けられることとなり、一層拍車がかかることとなった。この「学校の質、又は、児童生徒の成功」に関する指標には、児童生徒の学校における様々な教育活動への参画(engagement)、や教職員との関わり、幅広い教科を含む発展的な教育課程への登録と修了、中等後教育に向けた準備、学校の文化や風土、学校に対する安心や安全感等に関するものが含まれるとされている。

次に、学校説明責任制度に着目する理由について述べる。情報技術等の飛躍的な進歩により、諸外国では児童生徒の教育データの収集・管理の仕組みが整いつつある。米国では、2002年のNCLB法(No Child Left Behind Act)の施行以降、州に児童生徒や学校に関する様々なデータの収集・管理システムの整備・構築が求められることとなり、カリフォルニア州もそれに着手することとなった。2009年に、CALPADS(California Longitudinal Pupil Achievement Data System)が運用され始め、現在では、CALPADSに蓄積される教育データを複数の基準から、一定の公式のもとで情報を加工し、学校や教育委員会のパフォーマンスとして可視化した上で、Webにて公開する「学校ダッシュボード」(California School Dashboard)の取組が2017年12月より開始している。つまり、州レベルでの教育データの収集・管理といった第一段階のフェーズを終えて、集約されるデータを加工し、パフォーマンスを測定・公開するといった第二段階のフェーズに到達している。現在のカリフォルニア州では、2013年の州法であるLCFF(Local Control Funding Formula)の法制下で、州が、郡や学区の教育委員会に求める複数の「優先領域」(priority area)の提示、それら「優先領域」の達成・改善に向けた地域ぐるみの計画立案、「優先領域」の進捗を評価するための尺度の開発・実施、そして、毎年度それらの尺度に基づき収集される大規模な教育データから導き出される学校パフォーマンスを可視化する「学校ダッシュボード」の運用、さらには、「学校ダッシュボード」で明らかになった学区や学校が抱えるニーズに対する重点的

な支援といった大規模な学校改善の総合的政策パッケージが展開されているのである。この「学校ダッシュボード」で可視化される学校説明責任の一指標として「学校風土」指標も設けられており、カリフォルニア州では、全州的、かつ、体系的に、児童生徒の「社会性と感情の学習」（Social and Emotional Learning：SEL）に関する支援を含む「学校風土」を測定し、教育委員会単位で、「学校ダッシュボード」上に公開されている。

上記から、「学校風土」の測定を含む、大規模かつ多様な教育データの収集・管理に基づく学校改善支援を射程に入れた学校説明責任の仕組みは、今後、EBPM（Evidence based Policy Making）の推進を図る上で、重要な制度設計に関する情報を提供するものであり、着目することとした。

## (1) 学校説明責任と学校改善の接続

### ① 地域との協働と「優先領域」の進捗評価に基づく「地域管理説明責任計画」の作成・更新

カリフォルニア州では、2013年の州法であるLCFF（Local Control Funding Formula）の成立により、州政府によって、学区や郡の教育委員会に対する「優先領域」が提示され、各教育委員会は、それらの領域の進捗を測定することが求められることとなった。表1に学区と郡に適用される「優先領域」を示すが、学区に対しては8、郡に対しては10の「優先領域」が指定されている。後述する「学校ダッシュボード」では、これらの「優先領域」を測定できるように「州共通指標」と「地域指標」が設定され、CALPADSに集約される教育データ等を用いて、一定の算出基準や報告基準に基づき数値化するなどし、パフォーマンスが可視化される。

そして、この「優先領域」の進捗評価を軸にして、各教育委員会は、3か年の学校改善計画である「地域管理説明責任計画」（Local Control Accountability Plan）を作成し、毎年度更新するこ

表1 「地域管理説明責任計画」で求められる学区と郡の教育委員会に適用される「優先領域」

優先領域	州共通指標	地域指標
【優先領域1】 学校の基本的な支援と条件	×	「学校の環境条件」
【優先領域2】 州学業スタンダードの履行	×	「州学業スタンダードの履行」
【優先領域3】 保護者や家庭の参画	×	「保護者や家庭の参画」
【優先領域4】 児童生徒の学業成績	「学力」 「英語学習者の進捗」	×
【優先領域5】 児童生徒の参画	「長期欠席」 「卒業率」	×
【優先領域6】 学校風土	「停学率」	「学校風土」
【優先領域7】 幅広い教科を含む教育課程へのアクセス	×	「幅広い教科を含む教育課程へのアクセス」
【優先領域8】 幅広い教科を含む教育課程の成果	「進学と就業の準備」	×
【優先領域9】（※郡のみ） 退学者への支援の調整	×	「退学者への支援の調整」
【優先領域10】（※郡のみ） 要保護児童への支援の調整	×	「要保護児童への支援の調整」

(Local Control Funding Formula Guide | EdSource: Welcome to the Local Control Funding Formula Guide, pp.32-34 をもとに作成)

とが義務付けられている。この「地域管理説明責任計画」は、州教育法 52059.5 から 52077 で規定されているが、地域における「優先領域」から見た強みやニーズの把握、パフォーマンスを改善していくための障壁の特定とその改善策等について協議し、継続的に振り返りつつ、新たな行動を決定していくことが企図されているのである（州教育法 52060(f)）。また、「地域管理説明責任計画」を作成するに当たり、教育委員会は、学校の教員や管理職、そのほかの学校関係者、保護者、地域住民等との協議の機会を設けることも求められている（州教育法 52060(g)）。つまり、「地域管理説明責任計画」の作成・更新プロセスにおいて、地域との協働と「優先領域」の進捗評価を基に、地域レベルでリフレクションの文化を創出し、地域全体が学校や学区等の諸課題について問題解決を行う当事者となる仕掛けと捉えることができる。

「優先領域」において、社会情緒的能力に関連があるところは、「優先領域 6」の「学校風土」(School Climate)である（表 1）。とりわけ、この「学校風土」の測定では「地域指標」の一つとして「学校風土」指標が設定されている。州教育法 52060(d)(6)では、「地域管理説明責任計画」の「優先領域」としての「学校風土」とは、「(A) 児童生徒の停学率、(B) 児童生徒の退学率、(C) その他、児童生徒と保護者、教員を対象とした「安全感」(sense of safety) や「学校とのつながり」(school connectedness) に関する調査を含む指標」によって測定されるものと定義されている。

## ② 「学校ダッシュボード」による学校・教育委員会のパフォーマンスの可視化

2013 年の州法である LCFF の成立により、学校や教育委員会のパフォーマンスについて、「優先領域」に応じて測定するために、複数の指標を段階的に整備する取組が開始された。LCFF の成立以前に用いられてきた既存の指標の活用もなされている。そして、現在では、教育委員会や学校のパフォーマンスとして設定された複数の指標に基づき、州に集められる膨大な教育データを用いて、一定の公式のもとに算出されたパフォーマンスが、「学校ダッシュボード」(California School Dashboard) という Web サイトで公開されている。「学校ダッシュボード」は誰でもアクセス可能である。トップページから、学校名や教育委員会名を入力し、年度を選択すれば、その年度のパフォーマンス情報が公開される。

前述した CALPADS による教育データの収集・管理システムの整備により、学校や教育委員会はデータに基づき、自校や地域の強みやニーズを複数の観点から、把握することができるようになった。CALPADS は、学校説明責任を実施する上での主要なデータソースとなっているのである。「学校ダッシュボード」は、2017 年 12 月に、州教育省によって運用が開始され、その後、2018 年 12 月に、一部変更がなされ、現在に至っている。

「学校ダッシュボード」では、郡や学区といった学校や教育委員会のパフォーマンスについて、「州共通指標」(state indicator)と「地域指標」(local indicator)に基づき Web 上で情報公開がなされる。上記のトップページから、学区や郡、学校名を入力し、年度を指定すると各指標に応じたパフォーマンスを確認することができる。

州教育委員会によって採択された「州共通指標」は、以下の六つである。

- ・「長期欠席」(Chronic Absenteeism)
- ・「停学率」(Suspension Rate)
- ・「卒業率」(Graduation Rate)
- ・「学力」(Academic Performance)

- ・「進学と就業の準備」(College and Career Readiness)
- ・「英語学習者の進捗」(English Learner Progress)

これらの指標は、今年度の「状態」(status) パフォーマンスといった横断的なデータのみに基づくわけではなく、昨年度からの「変化」(change) パフォーマンスという縦断的な観点も加味され、州全体で共通した公式に基づき算出される。「州共通指標」ごとに「状態」パフォーマンスと「変化」パフォーマンスは、独自のカットスコア基準が設けられており、それぞれ5段階設定されている。「状態」パフォーマンスは当該年度のデータから算出されるパフォーマンスレベルであり、「変化」パフォーマンスは、当該年度の「状態」パフォーマンスと前年度の「状態」パフォーマンスの差の値として算出される。つまり「状態」と「変化」の5段階×5段階=25段階のルーブリック型のパフォーマンス基準が「州共通指標」ごとに設計されており、最終的に5段階の色別でパフォーマンスレベルが確定する。

「州共通指標」は、さらに、法的に規定された児童生徒グループごとに、詳細なパフォーマンスレベルを確認することができる。法的に規定された児童生徒グループには、ヒスパニック、アフリカ系、白人、アメリカン・インディアン、アジア系、フィリピン人、太平洋諸島系、二つ以上の人種、英語学習者、障害を有する者、要保護児童、ホームレス、社会経済的に不利な状態にある者の計13がある。

一方、「地域指標」については、郡や学区の教育委員会は、所管の学校に対して、州に承認されている「自己評価ツール」(Self-Reflection Tools) や地域で独自に用いている調査ツール等を用いて、集められた情報に基づき州への報告が求められる。「地域指標」では、学校別でのパフォーマンスは公開されないことに留意が必要である。それぞれの「地域指標」に応じて、原則、毎年度、その進捗が求められ、「学校ダッシュボード」を通じての公開や地域の会議体での報告がなされることとなる。

学区教育委員会に報告が求められる「地域指標」には、以下の五つがある。

- ・「学校の環境条件」(Appropriately Assigned Teachers, Access to Curriculum-Aligned Instructional Materials, and Safe, Clean and Functional School Facilities)
- ・「州学業スタンダードの履行」(Implementation of State Academic Standards)
- ・「保護者や家庭の参画」(Parent and Family Engagement)
- ・「学校風土」(School Climate)
- ・「幅広い教科を含む教育課程へのアクセス」(Access to a Broad Course of Study)

さらに、郡教育委員会に対しては、上記の五つの「地域指標」に、以下の二つの指標が追加される。退学者や要保護児童に関する調整の指標が入るのは、郡教育委員会がリスクを抱えた児童生徒を対象とするオルタナティブ学校を設置・管理しているためである。

- ・「退学者への支援の調整」(Coordination of Services for Expelled Students)
- ・「要保護児童への支援の調整」(Coordination of Services for Foster Youth)

これらの「地域指標」は、「州共通指標」と異なり、「学校ダッシュボード」上には、5段階の

パフォーマンスレベル別ではなく「適合」(Met)、「不適合」(Not Met) 及び「2年以上の不適合」(Not Met for Two or More Years) の三つの区分で示される。郡や学区の教育委員会が、州に要請されている報告内容を完成させ、「地域指標」の報告基準を満たした場合に、「適合」となる。教育委員会による報告が完了していない場合は「不適合」となる。教育委員会によるレポート形式の報告内容については、「学校ダッシュボード」に掲載されることとなる。

各教育委員会は、「地域指標」で活用される「自己評価ツール」等を用いて、学校の継続的な改善に資するように、リフレクションが求められる。そして、このリフレクションのプロセスは、先に述べた学区レベルの学校改善計画である「地域管理説明責任計画」の作成プロセスへと組み込まれるのである。

### ③ 「互恵的説明責任」の理念と学校改善のプロセス — 教育行政の役割 —

ダーリング・ハモンドとプランク (Darling-Hammond, L., & Plank, D.N. 2015) は、LCFF のもとで構築された新しい学校説明責任制度の理念を「互恵的説明責任」(reciprocal accountability) と表記している。上述のとおり「学校ダッシュボード」では、学校と教育委員会のパフォーマンスが可視化され、一般市民に公開されることとなる。ダーリング・ハモンドらは、学校の教職員だけが、説明責任を問われるべきではなく、議会から学校のそれぞれの教室に至る全てのアクター、すなわち、学校教育という広範かつ包括的なシステムに関わる全てのものに対して、教育の質と成果への責任が課されるべきであるとしている。そして、カリフォルニア州の新しい学校説明責任制度である「学校ダッシュボード」の理念を「互恵的説明責任」として、「政治に関する説明責任」(political accountability)、「専門に関する説明責任」(professional accountability) 及び「成果に関する説明責任」(performance accountability) という三つの側面から捉えている。

この「互恵的説明責任」のもとでは、教育行政の役割は大きい。それは、総括的に述べれば、地域に、多様なデータに基づくリフレクションの文化、つまり、学校改善に向けた継続的なプロセスとして展開する営為を根付かせるという役割である。LCFF による政策は、学校の能力を構築し、継続的な改善プロセスを促進するように設計されなければならない。このリフレクシ

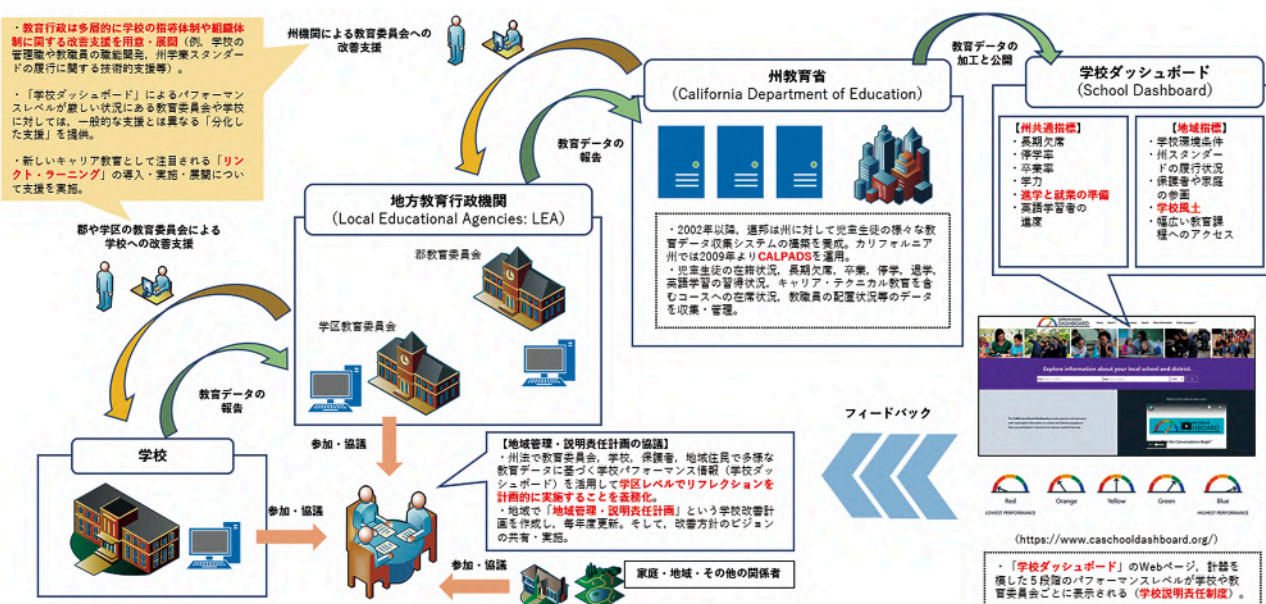


図1 カリフォルニア州の教育データに基づく学校パフォーマンスの可視化と地域レベルのリフレクション・プロセスの創出による学校改善

ン・プロセスを通して、学校だけでなく、学区、さらには、地域が「学習する組織」（learning organization）へと変容していくことが目指されるのである（図1）。

## (2) 学校説明責任における「学校風土」の測定

### ① 社会情緒的能力を学校説明責任に用いることの問題と「学校風土」の測定の意義

本節では、児童生徒の社会情緒的能力に関するデータは、学校説明責任の枠組みに組み込むことができるのかどうか、また、組み込むことができるのであれば、どのような測定指標として組み込むことができるのかを検討する。メルニックとクック・ハーヴェイ、ダーリング・ハモンド（Melnick, H., Cook-Harvey, C.M., & Linda Darling-Hammond 2017）は、社会情緒的能力を構成する諸概念の尺度等を用いて、その結果について学校間比較を可能にする学校説明責任制度に導入することの可否を検討しているため、本項ではメルニックらの論稿を中心に検討する。

結論から述べれば、メルニックらは、社会情緒的能力について、学校が様々な恩恵、又は、不利益を被る可能性（いわゆる、「ハイステイクス」（high-stakes））と結びつく学校説明責任制度に用いるべきではないと述べている。その理由として、社会情緒的能力を測定する諸尺度は学校間比較のために設計されていないこと、対象となる児童生徒自身が自らの社会情緒的能力のレベルを最もよく判断できるとは限らないこと、「参照バイアス」（reference bias）の影響を受けやすいこと等が挙げられている。

社会情緒的能力は、例えば、算数のかけ算九九のように知識的、技術的に習熟できる概念ではなく、時間的に変動しつつ、発達する概念であるため、経年的、累積的に増加、向上するものとして把握できるものではない。ダックワースとイェーガー（Duckworth, A. L., & Yeager, D. S. 2015）は、調査の実施主体の意図とは異なる方法で被験者が調査票を読解すること、被験者が調査票に正確に答えるための必要な洞察力や情報を持ちえないため回答が十分なものとならないこと、被験者が短期間における内面の微妙な変化を捉えることができず調査票に反映されないこと、ほかの被験者とは異なる判断基準をもって調査票に回答すること、社会的に望ましいが実際とは異なる「偽」の回答をすること等の可能性があるため、社会情緒的能力のような個人の資質・能力を測定する調査票には限界があると指摘している。現状において、学校間比較を可能とする学校改善に用いられるような大規模なプレ・ポストテスト形式での信頼性を備えた尺度は、発展途上の段階であるといえよう。

では、社会情緒的能力に関するデータは、学校改善支援を意図した学校説明責任に組み込むことは不可能なのであろうか。メルニックらは、「学校風土」という広範な概念に内包される、学校環境が支持的で魅力的であること、人間関係、教室での議論や活動面での有意義な参加、学校への所属意識、学習に対する学校の支援等についての測定は、「長期欠席」や「停学」といった指標の測定とともに用いることで、学校説明責任に適したものになり得るとしている。よい「学校風土」を醸成することや児童生徒の学習を支援することは、結果として、児童生徒の社会的、情緒的、学業的な発達へとつながりうるものである。社会情緒的な発達や能力について、学校間比較を含むハイステイクスな文脈での測定・活用には課題があるが、そのプロセスとしての「学校風土」は、学校というシステムの成果であり、責任であると捉えることができ、現在、諸州において、学校説明責任の一指標として運用されている。

### ② カリフォルニア州の「学校風土」指標

社会情緒的能力は、学校や教育委員会のパフォーマンスとして、大規模にデータを収集し、学校間比較を通して学校改善と接続させる、いわゆる、学校説明責任制度に組み入れることは不適切であることを述べた。だが、児童生徒の社会情緒的能力そのものではなく、社会的、情緒的、学業的な発達を促す学校の環境（「学校風土」）に焦点を当て、学校を差別化し、責任を求めることは可能である。児童生徒の社会情緒的能力は学校教育以外の影響を多分に受ける概念であるが、児童生徒の発達を助長する学校の環境づくりは、学校の機能であり、成果であると捉えられるからである。

表2 「学校風土」指標と報告内容（地域指標）

<p><b>学校風土</b> 学校とのつながりや学校の安全等に関する認識について評価する。</p>
<p><b>報告内容</b> 少なくとも隔年で、K-5 学年、第 6-8 学年、第 9-12 学年といった学年段階のうち、少なくとも 1 つの学年の児童や生徒に対し、「学校風土」調査（例、「カリフォルニア州児童生徒健康調査」（California Healthy Kids Survey）等）を実施し、学校とのつながりや学校への安全感等の認識について測定。その分析結果について、3,000 word 以内で報告。</p>

(California Department of Education. 2021. Local Performance Indicator Quick Guide.)

前述したとおり、カリフォルニア州の「学校ダッシュボード」における「地域指標」の一つである「学校風土」指標は、州法で教育委員会に要請されている「優先領域」の一部を測定するものである。「地域指標」の位置付けである「学校風土」指標の成果報告では、教育委員会に対し、「学校ダッシュボード」において、レポートが求められることとなる。そのレポートには、後述の州教育省が推奨する「カリフォルニア州児童生徒健康調査」（California Healthy Kids Survey）、又は、地域が独自に用いているツール等を実施し、その結果について、児童生徒のサブグループ間の比較、児童生徒と教職員の回答の比較、保護者の回答のレビュー、データ全体の傾向等、データに基づく報告が求められている。

表2に、「学校風土」指標の定義と教育委員会に求められている報告内容基準を示す。報告内容は、学校とのつながりや学校の安全等に関する児童生徒の認識を測定する内容となっている。「学校風土」指標では、各教育委員会は、少なくとも隔年で、K-5 学年、第 6-8 学年、第 9-12 学年といった学年段階のうち、少なくとも一つの学年の児童や生徒に対し、調査を実施することが求められる。そして、教育委員会は、その調査結果に基づき 3,000 word 以内で報告を作成することとなる。

この内容報告をすることによって「学校ダッシュボード」上に「適合」の評価が与えられることとなる。また、「カリフォルニア州児童生徒健康調査」等の結果を要約したレポートが掲載される。このレポートでは、学校間における「学校風土」のよしあしではなく、その学区全体の傾向が記述式で報告される。

### ③ カリフォルニア州学校風土・健康・学習調査

本項では、カリフォルニア州で「学校風土」指標の測定に使用することが推奨されている「カリフォルニア州学校風土・健康・学習調査」（California School Climate, Health, and Learning Survey: Cal-SCHLS）について述べる。1997年に州教育省は、「カリフォルニア州学校風土・健康・



学習調査」と呼称される調査システムを設計したが、それは、以下の3種類の調査で構成されている。それぞれ児童生徒、教職員及び保護者を対象とした調査票となっている。

- ・カリフォルニア州児童生徒健康調査（California Healthy Kids Survey: CHKS）
- ・カリフォルニア州教職員調査（California School Staff Survey: CSSS）
- ・カリフォルニア州保護者調査（California School Parent Survey: CSPS）

「カリフォルニア州学校風土・健康・学習調査」は、州教育省の出資のもとで、WestEd が、Duerr Evaluation Resources と教育者、研究者、実践者からなる有識者会議の協力を得て開発したものである。各調査の概要が説明されている調査の手引が、当時のプロジェクト・ディレクターを務めたオースティン（Austin, G.）らによって、WestEd から刊行されている。

現在では、この調査は、LCFF で求められることとなった「地域管理説明責任計画」の「学校風土」指標の測定に用いられているが、調査結果は、ほかの「州共通指標」や「地域指標」の測定とともに活用することで、州や郡、学区レベルのデータとして、より広範な地域における政策やプログラムの検証を可能としている。そして、3種類の調査票により、児童生徒、教職員及び保護者に関するデータを収集できることから、児童生徒や教職員のパフォーマンスに関連する要因や、それらが州内でどのように異なるかについての理解も可能となる。

これらの調査票の基盤には、研究の蓄積に基づく理論的なフレームワークがある。それは、児童生徒の健康とリスクに関わる行動への関与を媒介として、学校での成功といった肯定的な発達上のアウトカムを促進する、すなわち、「保護因子」(protective factors) へのアプローチとなる支援や機会、スキルを提供することが、効果的な予防戦略になるとするものである。図2に、「カリフォルニア州児童生徒健康調査」が依拠する発達プロセスモデルを示すが、調査票では児童生徒の発達を助長する支援と機会をアセスメントすることが狙いとなる。特に、児童生徒だけでな

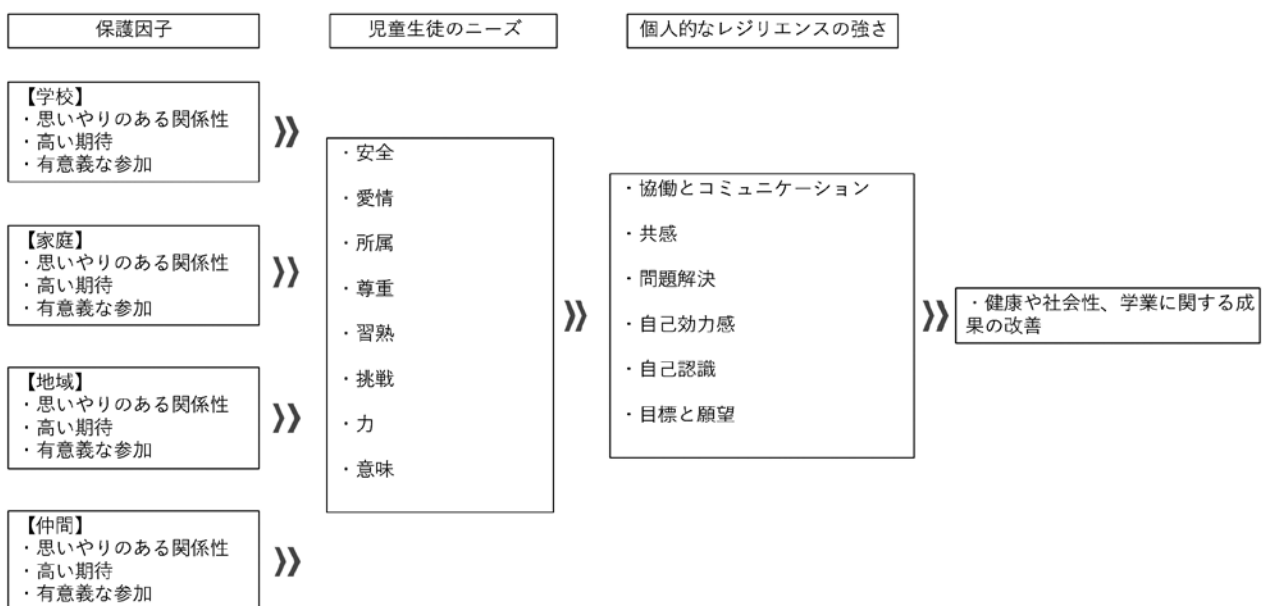


図2 児童生徒の発達プロセスモデル — レジリエンスの発揮 —

(Austin, G., Bates, S. & Duerr, M. (2013). Guidebook to the California Healthy Kids Survey part II: Survey Content – Core Module., CA: WestEd.,p.10 をもとに翻訳)

く教職員や保護者を含め、「思いやりのある関係性」や「高い期待」、「有意義な参加」に関する認識は「保護因子」に設定されている。

なお、2016-18年において、「カリフォルニア州児童生徒健康調査」は73%以上の学区、5,500校以上において、約139万人の児童生徒に実施されている。「学校風土」の測定は、隔年での実施が最低基準であるが、「カリフォルニア州児童生徒健康調査」を実施している学区のうち、3分の1以上は毎年度実施しており、85%に上る学区は、この調査をオンラインで実施している。また、「カリフォルニア州教職員調査」は420以上の学区、「カリフォルニア州保護者調査」は、273の学区において実施されている。

#### ④ 「学校風土」指標と「長期欠席」指標との関連

本項では、「学校風土」指標と密接な関連のあるほかの「優先領域」を測定する重要な指標と捉えられている「長期欠席」指標との関連について述べる。「長期欠席」指標は、「卒業率」指標と合わせて「州共通指標」として「優先領域5」の「児童生徒の参画」を測定するものである。

ギーとキム (Gee, K., & Kim, C. 2019) は、カリフォルニア州の「学校ダッシュボード」において公開された2016-17年度と2017-18年度のデータを用いて、「長期欠席」指標が果たす役割について検証している。ギーらによれば、郡教育委員会や州機関であるCCEEによる学区への一般の支援とは異なる「分化した支援」(differentiated assistance) を決定する上で、結果的に大半の学区が「長期欠席」指標のパフォーマンスレベルによって、支援の適格性の判断がなされていることを明らかにしている。2018年において「分化した支援」の対象となった374学区のうち、「長期欠席」が該当した学区は250学区あり、67%を占めるものであった。また、「分化した支援」の適格性の判断について「長期欠席」が該当した学区の、そのほかの指標は、どうであったのかも併せて検討がなされているが、そこでは、「長期欠席」のパフォーマンスレベルが最も低いことは、「学校風土」(優先領域6)のパフォーマンスレベルが最も低いこととも密接に関係していたことも明らかにされている。また、次に「長期欠席」と関連する「優先領域」は、「児童生徒の学業成績」(優先領域4)であった。

ギーらの研究から教育行政による学校改善支援では「州共通指標」である「長期欠席」指標の果たす役割の意義が導き出されたが、「長期欠席」指標と関連する「学校風土」指標の調査結果に基づく各教育委員会のレポートも合わせて検討することにより、学校のパフォーマンスレベルについて厚みをもって解釈することへとつながりうると捉えられる。

## 参考文献

第2節 発達調査チームの報告：新型コロナ流行下の社会情緒的能力をめぐる状況に関する文献研究

Cellini, N., Di Giorgio, E., Mioni, G., & Di Riso, D. (2020, July 17 preprint) Sleep quality, timing, and psychological difficulties in Italian school-age children and their mothers during COVID-19 lockdown. <https://doi.org/10.31234/osf.io/95ujm>

福見秀雄 等編 (1960). アジアかぜ流行史：A2 インフルエンザ流行の記録 1957-1958 (学校休校と学級閉鎖、pp276-281)、日本公衆衛生協会。

Horiuchi, S., Shinohara, R., Otawa, S., Akiyama, Y., Ooka, T., Kojima, R., Yokomichi, H., Miyake, K., & Yamagata, Z. (2020). Caregivers' mental distress and child health during the COVID-19 outbreak in Japan. *PloS one*, 15(12), e0243702.

警察庁. (2020). 令和2年の犯罪情勢【暫定値】. <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/R02hanzai>

jousei.pdf (2021年6月17日アクセス)

国立教育政策研究所 (2017). 平成27年度国立教育政策研究所プロジェクト研究報告書 非認知的(社会情緒的)能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書

国立成育医療研究センター (2020a). 「コロナ×こどもアンケート第1回調査報告書」(2020年6月22日公開)

国立成育医療研究センター (2020b). 「コロナ×こどもアンケート第2回調査報告書」(2020年8月18日公開)

国立成育医療研究センター (2020c). 「コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書」(2020年12月1日公開)

国立成育医療研究センター (2021). 「コロナ×こどもアンケート第4回調査報告書」(2021年2月10日公開)

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター (2021). 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う発達障害児者および家族への影響:当事者・家族向けアンケート調査結果より (2021年1月8日公開)

厚生労働省. (2020). 児童虐待相談対応件数の動向について (令和2年2月～令和3年1月分 (速報値)).

<https://www.mhlw.go.jp/content/000769810.pdf> (2021年6月17日アクセス)

Moriguchi, Y., Sakata, C., Meng, X., & Todo, N. (2020, May 28). Immediate impact of the COVID-19 pandemic on the socio-emotional and digital skills of Japanese children. <https://doi.org/10.31234/osf.io/6b4vh>

文部科学省 (2020a). 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について (令和2年6月23日時点) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00007.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00007.html) (2021/2/4アクセス)

文部科学省 (2020b). 小中学校等の再開状況について (令和2年6月1日時点) ※6月4日15時修正

The National Association of School Psychologists (NASP) (2020). <https://www.nasponline.org/resources-and-publications/resources-and-podcasts/school-climate-safety-and-crisis/mental-health-resources/trauma/preventing-childhood-trauma-guidelines-for-administrators-and-crisis-teams>

特別活動勉強会「つながり」(2020a). 第1回アンケート結果:新型コロナウイルス感染症の対応に伴う小学校における特別活動の現状に関する意識・実態調査 Retrieved from <https://kibounokai.web.wox.cc/bookmark/> (March 5, 2021)

東京大学 学校教育高度化・効果検証センター (CASEER) (2020a). 「コロナ禍における教師の心理状態並びに実態認識に関する調査報告書<速報版>」(2020年9月30日公開)

第3節 学校改善チームの報告:「カリフォルニア州における教育データ収集と公開の仕組み—学校説明責任としての「学校風土」の測定—」の概要

Austin, G., Bates, S. & Duerr, M. (2013). Guidebook to the California Healthy Kids Survey part II: Survey Content – Core Module., CA: WestEd.

Austin, G. & Duerr, M. (2004). Guidebook for the California Healthy Kids Survey part I: Administration., CA: WestEd.

Austin, G. & Duerr, M. (2005). Guidebook for the California Healthy Kids Survey part III: School Climate Survey for Teachers and Other Staff., CA: WestEd.

California Department of Education. (2021). Local Performance Indicator Quick Guide, pp.1-20.

Darling-Hammond, L., Plank, D.N. (2015). Supporting Continuous Improvement in California's Education System, Policy Analysis for California Education, pp.1-42.

Duckworth, A. L., & Yeager, D. S. (2015). Measurement matters: Assessing personal qualities other than cognitive ability for educational purposes. *Educational Researcher*, 44(4), 237–251.

Gee, K., Kim, C. (2019). Chronic Absence in California: What New Dashboard Data Reveals About School Performance,

Policy Analysis for California Education, pp.1-12.

Hanna Melnick, Channa M. Cook-Harvey, and Linda Darling-Hammond. (2017). Encouraging Social and Emotional Learning in the Context of New Accountability. Learning Policy Institute, pp.1-50.

Local Control Funding Formula Guide | EdSource: Welcome to the Local Control Funding Formula Guide, pp.1-51.

Taylor, M. (2013). An Overview of the Local Control Funding Formula, Legislative Analyst's Office, pp.1-20.

California Department of Education. (2021). Local Performance Indicator Quick Guide.